

神言会多治見修道院における催事開催、施設、敷地の使用条件

A. 使用上の安全対策

- 1, 防火対策
 - ・火気は、決められた場所で使用し、取締を厳重にする
 - ・喫煙は、決められた場所で行い、安全対策を徹底する
 - ・安全に避難できるように、階段や出入り口に物を置かない
 - ・建物のそばに駐車しない
- 2, 地震対策
 - ・安全に避難できるように、対策を取る
 - ・建物のそばに駐車しない
- 3, 修道院内の交通安全対策
 - ・修道院内の交通の安全対策を取る（車の交通規制など）
 - ・駐車場に安全、整理のために人員を配置する
- 4, 台風などの襲来が事前に分かれば、催事の開催を取りやめる方向で対処する

B. 近隣の住民に対しての迷惑防止（近隣の住民と道路使用者の安全のため）

- 1, 近隣の住民の迷惑になるので、昼も夜も大きな音を出さない（拡声器の使用禁止）
- 2, 修道院近隣の道路に路上駐車は一切しない
- 3, ゴミは路上に置かない

C. 修道院の施設、敷地の美化（修道院は市民や来訪者の憩いの場所である）

- 1, ゴミは使用者がすべて持ち帰る
- 2, 樹木、草木、栽培物を保護する（ブドウ畑には、入らない）
- 3, トイレ以外の敷地内で生理的排泄をしない（必要な場合、簡易トイレなど確保する）
- 4, 必要以上に物品の搬入また広告を貼らない

D. 地球の温暖化防止に協力する

必要以上の燃料、電気、水の使用はしない

E. 修道院の施設、敷地での出店は原則的に認めない

F. 修道院の施設、敷地の使用範囲は、使用者と修道院で協議の上、決定する

G. 修道院施設、敷地使用中の事故は、使用者の責任である（保険などの対策を使用者が取る）

H. A 項、B 項に関しては、担当者、責任者を配置する

私は、上記の使用条件を遵守します。

責任者名：

印